

強者の戦略

こんにちは、日本史の岡上です。夏期もいよいよ後半戦ですね。主に東大や京大などの国公立大学を目指されている皆さんは、この時期大手予備校の冠模試などを受験されたのではないのでしょうか。しっかりと解答を書き上げることはできましたか？限られた時間内の的確な解答を作り上げることの難しさを感じたのではないのでしょうか。

ここからは知識の確認はもちろんのこと、制限時間内に解答を作り上げるという、ある種の「訓練」としての勉強にも取り組んでほしいと思います。

さて、第 26 回となる今回は 2015 年の東大日本史の第 2 問を取り上げてお話をしていきたいと思います。さあ、1 週間、しっかり問題を考えてみてください。

【2015 年度 東京大学 文科前期 第 2 問】

次の(1)～(4)の文章を読んで、下記の設問 A・B に答えなさい。

- (1) 相模国三浦半島を本拠とした御家人三浦氏は、13 世紀半ばまでには、陸奥国^{なとり}名取郡・好島西^{よしまにし}荘、河内国^{とうじょうなかむら}東条中村、紀伊国^{いわで}石手荘・弘田^{ひろた}荘、肥前国^{かんざき}神埼荘など全国各地に所領を有するようになっていた。
- (2) 1223 年、御家人^{おおともよしなお}大友能直は、相模・豊後国内の所領を子供たちに譲った際、幕府への奉公は惣領の指示に従うことを義務づけていた。しかし、のちに庶子のなかには直接に幕府へ奉公しようとする者もあらわれ、惣領との間で紛争が起こった。
- (3) 1239 年の鎌倉幕府の法令からは、金融業を営む者が各地の御家人の所領において代官として起用され、年貢の徴収などにあたっていたことがうかがわれる。
- (4) 1297 年、鎌倉幕府は、御家人が所領を質入れ・売却することを禁じ、すでに質入れ・売却されていた所領は取り戻すように命じた。ただし、翌年にはこの禁止令は解除された。

設 問

- A 御家人の所領が(1)のように分布することになったのはなぜか。鎌倉幕府の成立・発展期の具体的なできごとにふれながら、2 行以内で述べなさい。
- B (1)のような構成の所領を御家人たちはどういった方法で経営したか。また、それがその後の御家人の所領にどのような影響を与えたか。4 行以内で述べなさい。